

令和
6年度

事業計画概要のお知らせ

令和6年度事業計画および予算にかかる、掛金・負担金率および事業内容の変更についてお知らせいたします。なお、各経理別予算の収支状況については、『共済だより』4月号に掲載いたします。



主な内容

- 短期経理の掛金・負担金率は47.8/1,000を維持します。
- 介護保険の掛金・負担金率は0.1/1,000引き上げます。(掛金0.05/1,000、負担金0.05/1,000)
- 歯科保健指導を実施します
- 共済預金の支払い利率を現行の1.6%から1.0%に引き下げます

令和6年度の掛金・負担金率

標準報酬の月額および標準期末手当等の額を基準

(単位：‰)

種別	掛金					負担金								
	短期経理		厚生年金 保険経理 組合員 保険料	退職等 年金経理	保健経理 福祉事業・ 健康増進	短期経理				厚生年金 保険経理		退職等 年金 経理	経過的 長期 経理	保健経理 福祉事業・ 健康増進
	医療費・ 拠出金	介護				医療費・ 拠出金	介護	公的 負担金	調整 負担金	所属所 負担分	公的 負担金			
一般組合員等	47.80	8.71	91.50	7.50	2.00	47.80	8.71	0.74	0.10	91.50	39.60	7.50	0.0953	2.00
短期組合員	47.80	8.71	—	—	2.00	47.80	8.71	0.74	0.10	—	—	—	—	2.00
長期組合員 (一般特別職市町村長)	2.59	—	—	7.50	2.00	2.59	—	0.74	—	—	—	7.50	0.0953	2.00
後期高齢者等 短期組合員	2.59	—	—	—	2.00	2.59	—	0.74	—	—	—	—	—	2.00
任意継続組合員	95.60	17.42	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1.一般組合員等は、一般組合員、特定消防組合員、特別職組合員および市町村長組合員が対象です。
 2.長期組合員および後期高齢者等短期組合員については、75歳以上の組合員が対象です。
 3.短期経理のうち介護は、40歳以上65歳未満の組合員が対象です。
 4.任意継続組合員にかかる標準報酬の月額については、「410,000円」です。
 5.短期経理における特定保険料率は、35.90%です。
 ※特定保険料とは・・・高齢者医療制度に対して共済組合が支出した拠出金が、組合員の給与総額のどの位にあたるのかを千分率で表したものです。
 6.厚生年金保険経理にかかる保険料は、70歳未満の組合員が徴収の対象となります。

医療にかかる短期経理の財源率を維持します！

安定した運営のために引き続き医療費の節減にご協力をお願いいたします。

短期経理は、組合員および被扶養者の皆さまの病気やケガなどの医療費の支払や出産、死亡、災害および休業などの各種給付、また、高齢者医療制度への財政支援などを賄っている経理です。

この短期経理は組合員の皆さまから納めていただく掛金と地方公共団体からの負担金が主な収入となります。主な支出となります医療費は、組合員と被扶養者の人数および医療機関への受診状況により変動するものとなります。

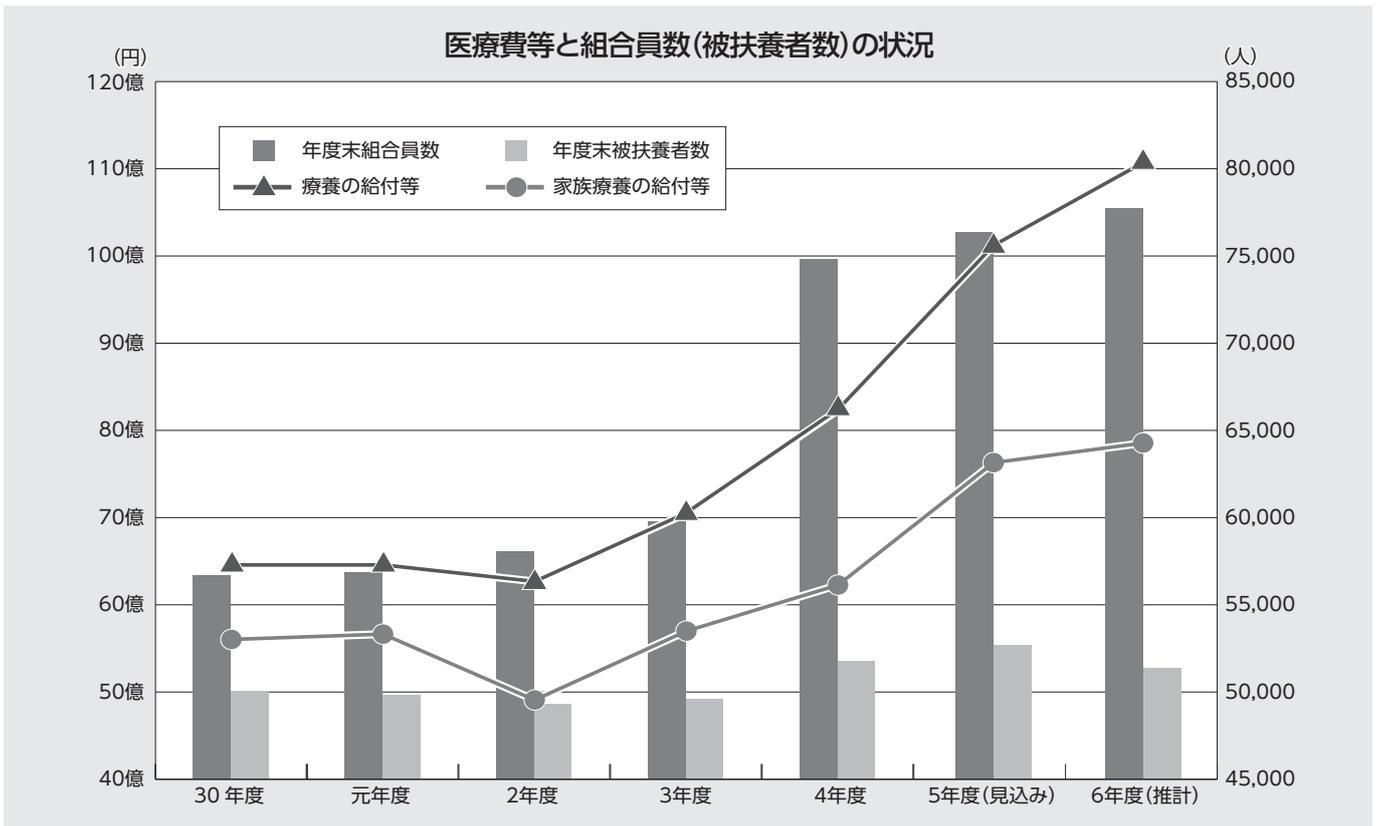
令和6年度の支出額を推計したところ、組合員等一人当たりの医療費の金額が増加していることに伴い、保健給付等の給付総額が266億2,400万円となり、令和5年度と比較しますと、25億800万円と大幅に増加する見込みです。

また、支出総額の約31%となる高齢者医療制度への支援金等については、総額で151億8,000万円となり、令和5年度と比較しますと、5億800万円増加する見込みです。

高齢者医療制度への支援金等については、団塊の世代が75歳以上の高齢者になっていること及び前期高齢者の方が後期高齢者へ移行していくことで医療費の増加が予想されるため、後期高齢者支援金が今後、増加していくことが見込まれ短期経理における財政運営は大変厳しい状況が見込まれます。

以上のことを踏まえ、令和6年度の収支状況を推計したところ、13億円ほどの当期短期損失金が生じることになりましたが、令和6年度末における短期積立金を20億円ほど保有できる見込みであることから、現行の財源率95.6/1,000を維持いたします。

本組合では、今後も将来にわたり健全かつ安定的な短期給付財政の運営を確保するために、医療費増高対策事業や疾病傾向分析などを行い、保健事業と連携して組合員およびその被扶養者の皆さまの疾病予防対策、健康づくりなどの健康保持、増進に努めてまいりますので、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。



本組合の高齢者医療制度への支援金等の推移

(単位：千円)

支援金等 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (推計)
前期高齢者納付金	3,626,174	6,273,725	6,243,184	5,728,923	5,747,570
後期高齢者支援金	7,787,250	8,087,903	8,071,306	8,942,938	9,432,463
合 計	11,413,424	14,361,628	14,314,490	14,671,861	15,180,033

介護財源率については財源率を引き上げさせていただきます。

介護納付金については、厚生労働省が示す数値に基づき算出しており、令和6年度の介護納付金は44億6,700万円ほどとなり、令和5年度と比較して620万円ほど増加する見込みです。これを賄うために介護財源率を0.1/1,000引上げ17.42/1,000(掛金0.05/1,000、負担金0.05/1,000)を見込んだ結果、令和6年度末には190万円ほどの介護積立金を保有することとなる見込みです。

● 保健事業 ●

保健事業については、組合員の皆さまからのご意見ご要望を取り入れながら、様々な事業を実施しています。なお、保健事業は、人間ドック助成やインフルエンザ予防接種助成をはじめとする疾病予防対策事業、宿泊助成やレクリエーション助成など多くの事業を実施しておりますが、次の事業を新たに実施いたします。

● 歯科保健指導の実施について

歯科健康診査の結果から歯科保健指導対象者を設定し、歯科医療機関への受診を促すとともに歯科疾患早期発見に寄与することで増嵩する医療費の抑制を目的とします。

● 貯金事業 ●

共済預金については、市中金利が依然低迷している中で、運用益が年々減少している一方で、貯金残高については大幅に増加しており、現行の支払利率1.6%で還元するには難しい状況です。今後の共済預金事業運営を安定的に行うため、令和6年4月1日より支払利率を現行の1.6%から1.0%に引き下げます。

